

鉦業小委員会（第2回） 議事の取扱いについて

産業構造審議会 製造産業分科会 鉦業小委員会（第2回）については、金属鉦産物の備蓄制度を含む議論を行うが、議事の取扱いについては、以下によるものとする。

1. 本小委員・オブザーバーは、議題である「備蓄を含む鉦物資源政策の在り方について」に関しては原則として非公開とする。
2. 配布資料は、議題である「備蓄を含む鉦物資源政策の在り方について」に関しては原則として非公開とする。
3. 議事録は、議題である「備蓄を含む鉦物資源政策の在り方について」に関しては原則として非公開とする
4. 委員・オブザーバーの氏名は、公開する。
5. 議事要旨（個人名、企業名は明記しない簡易なもの）は、原則として作成し、公開する。その内容については、委員長に一任するものとする。